

2023年度 自動車入構許可申請ガイド 学生向

和歌山大学 学生支援課

【申請先】 学生センター内 学生支援課カウンター 入構申請ポスト

【郵送する場合】 〒640-8510 和歌山市栄谷930 和歌山大学 学生支援課 入構担当宛

【連絡先】 電話 073-457-7132 メール gakuseika@ml.wakayama-u.ac.jp

1. 学部3年生以上の学生は、卒業論文・修士論文の執筆、研究活動などにより学内での活動が深夜に及ぶため、公共交通機関の利用が困難な場合があります。 自動車での入構を希望する学部3年生以上の学生は、あらかじめ「自動車入構許可申請」をし、承認を受けてください。
※無登録で一時入構を繰り返すことは、不正入構です。
2. 自動車入構許可は当該年度のみ有効であるため、1年間を基本とし、各年度ごとの更新が必要です。
【入構開始】 2023年4月1日、または申請日から
【入構終了】 2024年3月31日まで （但し、卒業予定の方は2024年3月25日まで）
3. 次の場合は、半年間の申請が可能です。
 - ① 学生証の有効期限が、2023年9月30日までの場合 → 「前期のみ」申請
 - ② 10月以降の入構を希望し、2023年9月19日(火)以降に申請を行う場合 → 「後期のみ」申請
4. **申請にあたり「交通対策協力金」の納付が必要です。** これは、構内の交通環境施設整備に役立てており、一般的な駐車料金に相当するものではありませんので、駐車場を確保する事ではありません。同様に、**構内駐車場で車庫証明を取得することは出来ません。**

5. 承認されると、学生証を入構ゲートにかざす事で、自動的にゲートバーが開き構内へ進入出来ます。
6. 走行については、大学規程および一般の交通ルールを遵守してください。
大学への進入路や構内の道路上は駐車禁止です。 駐車スペースに駐車してください。
指定された道路以外の通行は禁止、また、学内道路の制限速度は20km/hです。
7. 次年度入構の継続更新について
前年度に自動車入構許可登録のあった方が、次年度も引き続き入構を希望する場合、
「継続更新」の申請手続きをする事により、新年度の4月以降も途切れることなく入構できます。
【継続更新の申請期間】2023年3月1日(水)～2023年4月21日(金)
(注1) 期間内に継続更新申請を行わなかった場合、5月1日に入構許可登録が自動的に抹消されます。
(注2) 大学院進学予定者、非正規生（科目等履修生・特別聴講生・研究生等）は、
新しい学生番号が4月に付与される為、事前申請が出来ません。
4月以降、新しい学生証を交付された後に申請してください。

【申請区分】

	対象者	申請可能時期（予約を含む）
1 新規	初めて申請する方 学生番号が変わる方 (大学院への内部進学を含む)	● 1年間 ：2023年3月1日(水)～2023年9月末 ● 前期のみ：2023年3月1日(水)～2023年9月15日(金) ● 後期のみ：2023年9月19日(火)～2024年2月末
2 継続更新	前年度に自動車入構許可登録のあった方で次年度も引続き入構を希望する場合	2023年3月1日(水)～2023年4月21日(金) 期間中に継続更新申請をした場合に限り、 中断なく入構ゲートを通過可能。
3 車両変更	登録済の車両を 変更したい方	随時受付 提出書類は、申請手順の「車両変更」をご参照ください。

自動車入構条件

対象者……学部3年生・4年生・大学院生・非正規生（科目等履修生・特別聴講生・研究生等）

特例①……学生寮（紀雲寮・名草寮）の学生。

特例②……病気・けが・障がい等により、自動車を利用しなければ通学が困難な学生。
（保護者による送迎運転を含みます）

交通対策協力金

1年間：8,400円（4月～翌年3月）

前期のみ：4,200円（4月～9月）

後期のみ：4,200円（10月～翌年3月）

●月割計算はありません。

●1年間分の交通対策協力金を支払った後、9月卒業や通学方法変更等で後期の自動車入構が不要になった場合は、後期分の「返還申請」が出来ます。

詳しくは、学生支援課にお問い合わせください。

審査と承認

①自動車入構許可申請の後、審査を経て、ゲートを通過できるのは1週間後です。

提出された申請書などの内容に疑義があれば、学生支援課より電話連絡等で内容を確認します。
（申請内容に問題が無く承認された場合は、電話連絡はありません）

②申請から承認までの1週間は、審査期間中ですので、警備員に交通対策協力金の領収書を提示し、申請中である事を伝え、“一時入構”してください。

③申請から1週間後、次項の「ゲートの通過方法」の通り、学生証を読取機にかざしてください。
ゲートバーが上がれば審査完了（入構許可）です。

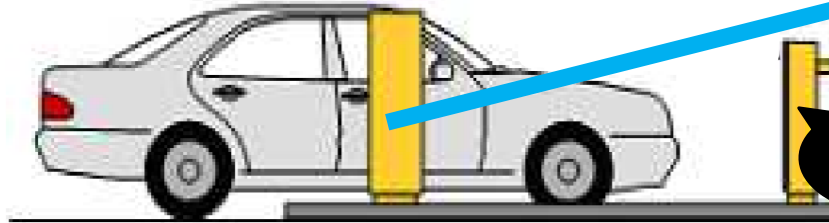
※1週間後でもゲートバーが上がらない場合は、警備員に一時入構カードをもらって入構し、その後、学生支援課へ原因調査を依頼して下さい。

ゲートの通過方法

入構時

- ① ゲート手前までゆっくり進む。
- ② ICカード（学生証）を読み取り部分にかざす。
- ③ ゲートバーが上がったら、ゆっくり前進し入構する。

★ 1台通過するごとにゲートバーは下がります。
前の車に連なって無理に通過しようとする
とゲートバーが上がらず接触・破損の恐れがあります。



ゲート
バー



退出時

退出時は、学生証をかざす必要はありません。
ゲートバーの手前までゆっくり進み、バーが上がったら進んで下さい。

★ 1台通過するごとにゲートバーは下がります。

※既に申請をしていますが、次の場合は、ゲートを通過できません。

・大学院進学等、学生番号（学生証）が変わった。→新しい学生番号による新規申請をしてください。

※次の場合は不正入構となり、自動車入構許可の取消、及び、今後自動車入構の許可が出来ません。

- ・入構許可を受けている学生の学生証を、入構許可を受けていない友人に貸すこと。
- ・授業で定期的に登学しているにも関わらず、無登録で一時入構を繰り返すこと。 等

申請手順

- ①：学生支援課に備え付けの申請書類セット（入構許可申請書・払込取扱票・申立書）を使う。
- ②：「入構許可申請書」に必要事項を記入する。
- ③：「払込取扱票」を用い、ゆうちょ銀行にて、「交通対策協力金」の払い込みをする。
- ④：「学生証」＋「運転免許証」＋「交通対策協力金の領収証」をA4サイズ1枚にコピー。（モノクロOK）
- ⑤：「自動車検査証」をコピー。（モノクロOK）
- ⑥：自動車検査証の所有者・使用者が学生本人以外の場合のみ、「申立書」を作成。
- ⑦：前記の②、④、⑤、⑥、をホチキス留めし、学生支援課“入構申請ポスト”に投函して下さい。（郵送可）

【提出書類まとめ】

No.	名称	書式	備考
②	入構許可申請書	大学指定様式	
④	学生証 運転免許証 交通対策協力金の領収証	3つを並べて A4サイズ1枚にコピー (モノクロOK)	並べて1枚にコピーする 学生証 交通対策協力金 領収書 運転 免許証
⑤	自動車検査証	A4サイズにコピー（モノクロOK）	
⑥	申立書	大学指定（申請書類セットに同封）	

- ⑧：ひとりで複数の車両を登録したい時は、申請時に「入構許可申請書」、「自動車検査証」、「申立書」を台数分ご提出ください。（交通対策協力金は1台分です）
- ⑨：登録した自動車を、買い替えや乗り換えなどで変更したいときは、「車両変更」申請をしてください。
提出書類は、前記の内②「入構許可申請書」（申請区分は3.車両変更）
 - ⑤ 変更後の「自動車検査証」のコピー
 - ⑥ 「申立書」（自動車検査証の所有者・使用者が学生本人以外の場合）

※車両変更の場合、交通対策協力金を再度払い込む必要はありません。

入構許可申請書 記入要領

**太枠の中を
記入して下さい**

【申請区分】
2ページの表を参考に選択

【入構期間】
2023年4月1日から、
(または申請日から)
2024年3月31日まで

但し、卒業予定の方は、
2024年3月25日まで

前期のみ申請の場合、
終了日は2023年9月30日

記入ミスは二重取消線で訂正してください

構内交通規制実施規程細則

別紙様式 1

年 月 日提出

入構許可申請書

和歌山大学長 殿

「〇〇〇〇と〇〇〇〇、〇〇〇〇と〇〇〇〇により、〇〇〇〇したことで、〇〇〇〇願、ある。

申請区分	1 新規 2 継続更新 3 車両変更 4 紛失・汚損 5 その他 ()				
氏 名			所 属 (学部・部課・会社名等)		
身 分	教員 職員 学生 その他 ()		学 年 学生番号	年生 学生番号 () ※学生のみの記入	
現住所				電話	
車両の 種類等	車 種	普通自動車・軽自動車 その他 ()		メーカー名	
	車 名	(例) カローラ等		車体の色	
	登録番号	(例) 和歌山 530 へ 1234			
入構期間	年 月 日 ~ 年 月 日				
申請理由	(特別な事由があればここに併せて記載してください)				

144

※ 上記申請書に太枠内の必要事項と提出日を記入して、申請窓口に提出すること。

※ 添付書類 教職員等：払込金受領証（交通対策協力金）の写し

学生：払込金受領証（交通対策協力金）、運転免許証、自動車検査証、学生証の各写し

※ 入構期間の終了日は、最大で当該入構開始日の属する年度末までとする。

※ 本申請書の記載内容に変更が生じた場合は、申請窓口へ変更を届け出る。

大学記入欄

受 付 日	協力金納付確認	許可基準	部局（課）長確認印
年 月 日	☐ 免除対象者	☐ 一般許可 ☐ 特別許可（要確認印）	

※部局（課）長が特に必要と認めて入構許可（特別許可）する場合は、確認印を押してください。

提出日を記入

【電話】
連絡のつきやす
い携帯電話番号
を記入

【申請理由】
"通学の為"
または他の理由
があればそれを
記入

払込取扱票 記入要領

金額を確認してください。
(1年間分は 8,400円、 前期のみ・後期のみは 4,200円)

記入漏れがあると、
内容確認の為、登録が
遅れますのでご注意く
ださい

「通信欄」(1箇所)・
「ご依頼人」(2箇所)
を記入してください

書き損じた場合は、
学生支援課窓口で再度
「払込取扱票」を受け
取るか、または、ゆう
ちょ銀行に備え付けの
用紙に、同じ内容で必
要事項を記入し、払い
込んでください

払 込 取 扱 票																										
00	大 阪																									
口座記号番号																										
0	0	9	5	0	3		2	5	5	5	8	2	金 額	千	百	十	万	千	百	十	円					
															*								8	4	0	0
加入者															料 金		備 考									
国立大学法人 和歌山大学																										
交通対策協力金納入者																										
(学生番号):																										
・教職員等																										
・学生 (学部生 ・ 院生 ・ その他)																										
・その他 ()																										
おところ (郵便番号 -)																										
おなまえ																										
(電話番号 - -)																										
様															日		附									
印															日		附									
円															円		円									
備 考																										

各票の添付欄は、ご依頼人において記載してください。

記載事項を訂正した場合はその箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

最寄りのゆうちょ銀行 (払込手数料必要)

〈参考〉 ふじと台郵便局 ATM 9時～20時(平日)、9時～19時(土日祝)
和歌山向郵便局 ATM 9時～19時(平日・土日祝)

(注意) 和歌山大学構内のATMは、払込取扱票・硬貨の取扱不可です

